



にかほ 議会だより

8.1

2018
vol.55



6月定例会・7月臨時会

定例会・臨時会の概要	2
一般質問	5
委員会審査報告	13
飛島視察報告・編集後記	16

飛島(酒田市)・・・P 16 に視察報告

6月定例会のあらまし

平成30年第3回にかほ市議会定例会が6月11日召集、同22日まで12日間の日程で開催されました。人事案件1件、条例の制定・改正5件、補正予算4件、その他1件の議案計11件、陳情4件、議提4件を可決・同意しています。

概要：遊休公共施設等を利用して事業を行う法人・団体に奨励措置を講じ、施設の有効活用を図り地域の活性化・雇用拡大を図るため条例を制定するもの。

●議案第56号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）

概要：

- ・地域おこし協力隊の新規着任

〈主な議案〉
●議案第50号 にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定

概要：市観光協会から、

市職員の派遣を求める要望書が提出され、7月から職員を派遣するため法律の規定に基づき条例を制定するもの。

- ・池田修三まちびと美術館開催事業費

1、408千円

- ・林道太郎ヶ台線災害復旧工事

4、137千円

●議案第57号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）

概要：

- ・研修医受け入れに係る費用

591千円

- ・小出診療所冷暖房設備改修工事

13、330千円

●議案第58号

平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

概要：

- ・下水道管破損に係る本復旧工事

124、000千円

●議案第51号 にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定

- ・工業振興条例補助金

5、158千円

- ・仁賀保勤労青少年ホームランニングマシン購入費

4、251千円

6月定例会議案一覧

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	繰越明許費の報告について	—
議案第49号	監査委員の選任について	同意
議案第50号	にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定について	原案可決
議案第51号	にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定について	原案可決
議案第52号	にかほ市自然エネルギーによるまちづくり基金条例制定について	原案可決
議案第53号	にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第54号	にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
議案第55号	物品の取得について	原案可決
議案第56号	平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第57号	平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）について	原案可決
議案第58号	平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第59号	平成30年度にかほ市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議提第5号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元を求める意見書	原案可決
議提第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書	原案可決
議提第7号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書	原案可決
議提第8号	議会運営委員会及び議会広報広聴委員会の調査等に関する決議について	原案可決

陳情

陳情番号	陳情の件名	陳情者の氏名	付託委員会	結果
陳情第4号	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	秋田県教職員組合 執行委員長他1件	教育民生	採 択
陳情第5号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	連合秋田本荘地域協議会 議長	総 務	採 択
陳情第6号	地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める陳情書	秋田弁護士会 会長	教育民生	採 択
陳情第7号	駅前市道の大排水の泥取りに関する陳情書	須田博幸	産業建設	採 択

賛否一覧表

○は原案に賛成、●は原案に反対。賛否が分かれた案件のみ掲載。
このほかは全会一致で可決。（※議長は表決しない）

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	議決結果	
議員名	齋藤光春	佐々木孝二	小川正文	伊東温子	齋藤聡	齋藤進	森鉄也	渋谷正敏	佐藤直哉	宮崎信一	佐藤治一	佐々木正勝	佐々木春男	佐々木敏春	伊藤竹文	佐藤文昭	菊地衛	佐藤元※		
議案第49号	賛成15票、反対1票（無記名投票）																	-	-	原案同意
議案第50号	●	○	○	●	○	○	○	●	●	○	●	●	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
陳情第4号	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
陳情第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	-	原案可決
議提第5号	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
議提第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	-	原案可決



全国市議会 議長会表彰

長年の市議会議員活動
に対し表彰されました。
（敬称略・前職を含む）

●議員勤続15年以上

小川 正文

宮崎 信一

加藤 照美

●議員勤続10年以上

佐々木平嗣

7月臨時会の あらまし

平成30年第4回にかほ市議会臨時会が7月10日に招集され同日開会・閉会しています。補正予算1件を全会一致で可決しています。

●議案第60号 平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第3号）

概要：誘致企業との基本合意に基づき、誘致企業の新拠点整備に対し市が実施する用地確保、造成等に係る測量設計等委託料
26、733千円



質疑

議案第50号 にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定

【問】観光協会以外からの要請があった場合、条例に該当する他の団体にも適用するのか。

【答】職員派遣については、上位法の「公益的法人への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」及び本条例に該当する団体等を対象に、具体的な団体名称を「規則」に定める。観光協会以外にも派遣対象となり得るが、今回の規則には、にかほ市観光協会を規定する。

【問】どういう「役職員」を派遣するのか。

【答】この条例は、特定のレベルの役員に限定して派遣対象とするものではないが、今回は昨年度末で定年退職し、今年度再任用している職員1名を予定している。

【問】派遣職員に対する給与の支給方法は。

【答】今回、観光協会の職員派遣は、市職員の身分を有したままの派遣を予定。給与は引き続き市から支給する。

【問】派遣職員の厚生はどのようなになるのか。

【答】あらかじめ派遣先との間で協議し取り決めるものだが、今回は、基本的には市職員としての厚生事業を継続する予定。

【問】派遣団体の業務への市の関与はどうなるのか。

【答】職員派遣により業務改善に向けて支援したい。協会と観光課の、より強固な連携体制を確立させる。

議案第51号 にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定

【問】現在、どのような団体から（利活用の）要請・要望があるのか。

【答】利用希望はない

が、問い合わせは数件ある。

議案第57号 平成30年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第1号）

【問】この改修事業の検討案が最初に出たのはいつ頃か。

【答】昨年度、故障が起きて検討をはじめていく。

議案第58号 平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

【問】破損の原因とこれまでの管理、点検の方法、今後の対応を伺う。

【答】汚水から発生する硫化水素の影響で管路が腐食した。全国的に同例の道路陥没が発生していることから平成27年に下水道法が改正され、腐食しやすい箇所は5年に1回以上の点検が義務づけられ、にかほ市でも29年度からカメラ調査の点検を実施している。今回の箇所も今年1月に点検

し、緊急性のある異常は確認されていなかった。

現在、管渠も含めた下水道施設全体の老朽化状況を考慮し、リスク評価等による更新計画の策定、ストックマネジメントに取り組んでいる。これに基づく事業計画により、国の交付金を活用し施設の更新を行う。

討論

議案第50号 にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定

佐藤 治一
反対討論 条例制定には、もう少し検討すべきと考える。

観光協会と市は、ある意味対等の立場であるべきで、市との連携のバランスが崩れる懸念がある。

協会が忙しく人手不足とも聞けるが、観光協会の本来の仕事は何なのか、市と業務の住み分けをし

ない限り経験豊富な人材を派遣しても、にかほ市の観光行政の発展はない。

優秀な人材確保の面から、例えばUターンの希望を含めた公募が最良で、公募の中に退職市職員が入るのが一番市民の理解を得られる方法と考える。

齋藤 光春

反対討論 条例は公平・公正に制定されるものと考ええる。1団体、一部のためでない。1団体からの要請だけで急ぎよ制定するものではない。

今回は再雇用者の派遣だが、派遣するための再雇用は、職員数の削減に相反する。俗に言う天下りというようなことも懸念される。このような疑いがない規定を設けて、しっかりとした検討が必要である。

観光協会に関しては、独自で職員を雇用できるような支援の方法があるのではないか。

観光資源の有効活用について



佐々木孝二 議員

連携して最新の観光情報発信に努めている

市長 答弁

質問 にかほ市には、たくさん観光資源があるが、その資源が有効活用され、全国に発信されているのか。

市長 現在の市観光情報の発信主体は、観光協会ホームページで、日本遺産認定、ジオパーク関連のほか、市の事業も協会に情報提供・連携して最新の観光情報発信に努めている。

昨年度は市内8カ所の観光スポットをドローンで撮影した「にかほ市観光PR動画」を作成し、これまでにない視点の動画を配信している。

インバウンド計画は？

質問 我が市に、インバウンドをターゲットとした計画はあるか。

市長 他市町と連携して英語版の鳥海山・飛鳥ジオパークガイドブックを作成。また、台湾の旅行エージェントを招へいし、3市1町を視察している。

にかほ市単独では、観光パンフレットの英語版のほか、台湾向けで、台湾ブローガーから獅子ヶ鼻

湿原の観光情報が発信されている。タイ向けでは、タイ人俳優による秋田県観光動画が作成され、多くのスポットがタイ向けに公開されている。

その他クルーズ船協議会との連携・情報共有により、県境の地の利を生かして秋田・酒田港からの誘客を図りたい。

合葬墓について

質問 市として（秋田市のような）合葬墓をつくる計画があるか。

市長 現在市で管理している墓苑は、望海霊園、緑ヶ丘墓苑の2カ所。宗教学法人や個人が管理する墓地も206カ所あり、区画が不足している状況にない。新たな墓苑や合葬墓整備の計画はないが、今後は現在の分譲墓地の承継や返還等を注視し、市営合葬墓の必要性が高まった場合、整備を検討したい。

児童・生徒の安全確保について

質問 （新潟県での女子児童殺害の事件を受け）

市内の小・中学校では、どのような対策をもって子どもたちの安全を確保していくのか。

①現在の対策は？
②今後の対策は？
③防犯カメラの設置は？

教育長 ①現在、通学路安全推進会議を設置し、通学路交通安全プログラムを作成している。毎年1回は合同点検し、危険な場所を図や一覧表に示し巡回しながら対策を検討してきた。不審者情報は、県警から学校へメール配信され、その都度、児童・生徒に注意喚起している。学校だけでなく、保護者、地域、警察など関係機関と連携を図り安全確保に全力で取り組みたい。

②今後、（仮称）子ども安全確保を目指す関係者連絡会議を設置したい。地区ごとの積極的な活動を紹介し、課題を出しながら、市全体での取り組み、共通のものを示していききたい。子どもたちに前兆に気づく力、自らを守る力を、身につけさせていかなければいけない。



▲元 滝

③通学路への防犯・監視カメラの設置は、有効な対策だ。本市では、学校関係では13基、玄関周りに設置している。通学路には県内でも未設置。課題は経費的なことと個人情報を含む映像管理。自分たちの地域に設置したい時は補助での設置を各自自治会に呼びかけた。

質問 子どもたちが防犯ブザーを携帯するように県警から要請があったようだが、市の対応は？

教育長 本市では新入学児童全員に、毎年、防犯ブザーを無料で配布している。各学校に改めて注意喚起しているところがある。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の 進行管理について



佐々木正勝 議員

市長 答弁

年度終了後にKPI達成度を集計

質問 (総合戦略に示す) 雇用創出数の目標をクリアするため、施策ごとの進行管理は、どのような方法で行っているのか、全課題を一括管理している部門があるのか。

市長 事業の実施状況に関する客観的な指標である重要業績評価指数(KPI)ごとに各担当課の事業を整理し、年度終了後に実績を取りまとめることでKPIの達成度を集計している。商工政策課が全課題を一括管理している。

雇用創出の実績は？

質問 一括管理している中で、各部門のKPIの進捗状況は全て把握しているか。昨年度までの雇用創出数の実績は。

商工観光部長 KPIに関する指標は、産業振興による仕事づくり、少子化対策、新たな地域社会の形成、合わせて54指標である。平成28年度では76人で、正規雇用者数62人、起業・創業者3人、

新規農業従事者7人、新規林業従事者1人、新規水産業従事者1人、その他2人で計76名となっている。27年度と合わせると149名である。2年間の達成率は45%達成となっている。

目標達成できるのか？

質問 計画最終年度、平成31年度が(雇用創出数)330人の目標値を掲げている。あと2年で達成する見込みか。

商工観光部長 5カ年のうちの2年で45%達成であるので、十分達成可能な数字と考えている。

人口減少への寄与は？

質問 過去に取組んだ事業の効果はいつ頃から具現化すると考えているのか。

市長 また、総合戦略の基本目標、四つの政策分野が最終年度で100%達成した場合、人口減少への寄与はどれだけあるかが明確になっているか。

商工観光部長 人口減少

に関しては、さまざまな社会的要因が含まれているので、総合戦略を全てやって、それを止める(抑制する)という捉え方はしていない。人口減少の歯止めになればと考えている。

市長のトップセールスは？

質問 企業誘致について、にかほ市が魅力ある誘致先となるには、他市町村との差別化が最も重要と考える。市長のトップセールスについて伺う。

市長 にかほ市は世界的な総合電気・電子部品メーカーであるTDKの拠点として成長を遂げてきた。隣の市には県立大学の理工学部や産学共同センター等の産学連携も図れる環境にある。誘致企業が域内で一貫工程化が図られる多業種に及ぶ技術力が備わっていること、学術研究機関との連携を図る環境があることを特にアピールしている。

専任担当を設置すべき

質問 企業誘致への重点は、誘致基本計画があつて誘致を推進するための組織化、専任担当者の設置だと思ふ。誘致基本計画の作成と組織化、専任担当者の設置等の検討はしているのか。

市長 企業誘致計画、それに対して担当職員、専門職員の配置が効果的なことは岩手県他市の例でも十分に把握はしているし、重要性も理解している。否定的見解ではないので、検討したい。



空き校舎の利活用について



森 鉄也 議員

市長 答弁

地域住民に十分配慮していく

質問 空き校舎の利活用について

①これまでの検討経過は。
②旧小出小も閉校から4年目で方向性が未決定だが、今後の廃校舎の利活用計画決定までの進め方を伺う。
③協働のまちづくりの観点から、地域住民も交えた検討委員会等の設置の考えはないか。

企画調整部長 ①平成29年3月に、にかほ市公共施設等総合管理計画（以下、「計画」）が策定され、6月に計画推進会議（庁内）が設置された。庁舎統合部会、校舎活用部会、個別部会などの部会を置き、部会で検討をしたものを整理し、11月までに庁舎統合案、校舎活用法がまとめられている。

市長 ②③昨年6月、計画推進市民会議設置要綱を定めている。計画を推進するため、公募市民、有識者等からなる組織で施設活用法、計画の見直し等、意見や提言をいた

だく機関である。さらに個別の施設の利活用のため、「遊休公共施設等利活用促進条例」案を提出している。

どの校舎も地域と直接密接に関わりながら存続してきた。民間活用には市民会議の提言、公募に際しては地域要望や応募者から地元住民への説明会などにより、地域住民に十分配慮していく必要がある。

結婚支援について

質問 独身男女の出会いの機会創出と結婚支援について

①これまでの成果は。
②ポランティア「結婚サポーター」のにかほ市での登録状況、サポーター育成の取り組みは。

市長 ①市主催事業のほか、民間団体の出会いを創出する事業へ補助してきた。12組カップルが誕生し、交際につながっている。結婚までは把握していない。

企画調整部長 ②あきた

結婚支援センターの認定を受けた「結婚サポーター」は3名登録している。PRが不足していたと感じている。今後、サポーター制度をホームページ、広報等で周知し、3名にはそれぞれサポーターへの勧誘活動もしていた。だき一人でも多くのサポーターを確保していきたい。

子育て支援制度の拡充は

質問 当市の子育て支援制度の中、保育料・すこやか子だから祝金の第二子以降への支援について、第一子以降への拡充を提案したい。

市長 市としては経済支援だけでなく、保護者が仕事をしやすい環境や親子のふれあいの場など、子育てに関する資源の整備も必要と考えている。現段階で第一子からの拡充は考えてはいるが、国で保育料無償化に向けて調整中との情報もあり、これが判明次第、市独自の軽減策を検討し

たい。

空き家対策について

質問 特定空き家等に対する基本的な考えを伺う。現時点での空き家の集計結果は。また（自治会が）調査に協力しなかった場合、どのように調査を行うのか。

市長 特定空き家等に限り、適正に管理されていない空き家も私有財産である。これは所有者等がその責任のもとに適正に管理するべきものである。市では空き家等の所有者等による管理を徹底するよう、粘り強く助言、指導に当たることを基本原則に空き家等の適正管理を促していく。

市民福祉部長（未調査はあるが）空き家の総数は474件。空き家問題は、地域にないければ実態が分からないことも多く、対策において自治会の果たす役割は非常に大きい。未回答地域には、調査への理解と協力をお願いしたい。



齋藤 光春 議員

活性化のため観光資源を 活かした施策を

できるだけ早く即効性ある取組みを考える

市長 答弁

景勝地の景観及び施設の整備・維持管理について

質問 ①三崎山旧街道・九十九島・山根館遺跡・仁賀保高原・黒川地区道路等の手入れがされていない箇所は、管理対応は、

②ひばり荘展望台の避雷針撤去の考えはないか。

③白瀬記念館脇の荒地を整備できないか。

商工観光部長 ①三崎山旧街道、九十九島、山根館等、文化財の下刈りは、地域のボランティア、自治会と連携しながら取り組んでいる。黒川地区市道の植樹帯は自治会から要望があり、見通しの妨げとならない程度の剪定を計画している。地区への委託管理は今のところ考えていない。山根館跡地は、県や地元の方々と協議し維持管理の方針を検討する。仁賀保高原は、一部杉林等が眺望の妨げになっているので伐採して眺望の確保に努めたい。

②避雷針の撤去は冬雷が激しく考えていない。

③隣接地の土地所有者と協議する予定はない。

公園の整備と維持管理について

質問 ①象潟海水浴場キャンプ場は整備の不備が指摘されている。どう整備するのか。

②北欧並の景色と評価の高い仁賀保高原、ひばり荘南東側の斜面をガーデニングしては。

商工観光部長 ①今後現状の設備を有効活用し、小さくても多くの人に親しまれるよう維持管理に努める。

②ひばり荘は、平地と違い非常に過酷な環境で、かなり厳しい。青空と新緑の美しい高原として維持管理に努めたい。

観光関連業界との連携について

質問 ①観光案内人や2次アクセスの輸送業者、商工会、観光協会等、官民一体となった取組みを協議する場はあるか。

②地産農水産品のブランド化を目指した取組みは。

③団体客が宿泊できる施設が少なく、山形県に客が流れているように感じる。

じる。その対策は。④インバウンドも大切だが、日本人の目を向けさせる観光PRはどのようになっているのか。

商工観光部長 ①にかほつと協議会によるにかほつとイベント実行委員会が組織され、イベント開催をもとに市内周遊観光への取組みが図られている。

②にかほ市の農畜産物の各種認証や商標登録等で地域ブランド化を図り、高品質で安全性に優れた作物の生産と自主販路の開拓等を支援したい。

③国内旅行の主流は個人客で、観光事業者と観光協会のICTスキルの強化が重要と考えている。個人客獲得の重要なポイントとして強化したい。

④観光部署に限らず、職員一人一人が継続してシティブロモーションとしてPRしていく。

近隣市町村との連携について

質問 由利本荘市との関係が希薄に感じるが、他

市町村との関係構築の考えを伺う。

市長 平成24年に秋田県、由利本荘市、本市の三者による広域観光の組織として由利地域観光推進機構を設置。県と連携しながら本荘由利地域の広域的な観光の推進と交流人口の拡大を図っている。

市民の利便性を考えた庁舎のあり方について

質問 行政効率と利便性を考え、市の中心部に庁舎を設置してはどうか。

市長 庁舎統合は、市民の利便性の確保を最優先として検討しなければならぬ。今年度からは、組織再編によって窓口サービスのワンストップ化を図っている。現在庁舎の新設は考えておらず、既存庁舎では職員が入り切らない現状であり、総合的（場所も含め）に勘案しながら、市民の理解を求めて進めていく必要がある。

本庁舎をどうするか決めるべき



佐藤 治一 議員

十分な、慎重な、検討が必要

市長 答弁

質問 にかほ市が誕生して12年が経過し、いまだに分庁方式をとっている。地域感情が抜けず市政に不公平感を持つ一つの原因が、分庁方式を採用してきたことと考える。少子高齢化、雇用ほか問題が山積し、人口は間違いなく減少する。行財政基盤確立のために市町村合併されたといつてよいのではないか。分庁方式をいつまでも続けるわけにはいかないのではないか。最優先課題として取り上げよう、市長の心を動かしたいとの思いがある。旧3町の庁舎を活用する分庁方式については、市町村合併の協議の約束事と承知しているが、合併当初は市民感情も踏まえ当面分庁方式をとり、後に本庁方式に移行することが合併当時の想定であったと、私自身は認識している。平成29年策定の「公共施設等総合管理計画」では、本庁舎方式への転換が示さ

れているが、市長も替わり、検討内容や進捗等、本庁方式への転換をどう進めるつもりなのか伺う。

市長 本庁方式への転換は、本庁舎をどこにするのか、支所機能のあり方、庁舎の維持コストの縮減、組織のあり方など検討を要する課題も大変多いと思う。市民の皆さんにどのように丁寧な説明していくか、その結果どのような理解を得ることができるか、この部分が大それたと思っている。十分な、慎重な、検討が必要だと考えており、ある程度の時間を要するものと考えている。すぐに着手するということはない。

市民への説明は？

質問 市民にどういう形で丁寧な説明をしていくか、どういう方法で説明していくかとしているか。

市長 説明の仕方という

のは非常に大切だと思われる。アンケートをとることも一つの方法であり、私どもの考え方を各集落に一つ一つ説明していくことも必要と思う。庁内でもどのような形態がいいのかをもっと練ってからでないと、市民の皆さんに十分説得力のある説明ができないと思

分庁方式を継続している市町村はあるのか？

質問 にかほ市以外で分庁方式をとっている市町村はあるか。

市長 全部調べたわけではないが、仙北市があ

市民アンケートを実施してはどうか

質問 アンケートなどを実施し、市民の意向を把握するべきではないかと考えるが、どうか。

市長 検討はある程度進め、その上でそれぞれの庁舎を本庁舎とした場合のメリットやデメリットなどを示していく。比較検討できる資料がない段階では何のためのアンケートかと捉えられないので、いずれかの段階では必要かと思うが、それも慎重に考えたい。



▲ 仁賀保庁舎



▲ 金浦庁舎



▲ 象潟庁舎

「引きこもり」の社会復帰を 進める支援策の実施について



佐々木敏春 議員

市長 答弁

相談体制の構築に検討を加えたい

「引きこもり」の 実態把握について

質問 「引きこもり」の問題はこれを抱える親が既に高齢化し、生活困窮の世帯に至ることが高い確度で予想されることにある。将来の課題を内包するもので、行政が実態把握し、孤立させず、早期に支援策を講ずることが大事な観点である。にかほ市における「引きこもり」の実態把握を伺う。

市長 実態調査は非常にデリケートで難しいと考えている。しかし、今後もし民生児童委員や社会福祉協議会、各福祉サービス事業所等、地域のネットワークを強化し、支援を要する人の早期把握に努めたい。現状は、それぞれの分野で支援を要する事案を連携して対応している。

質問 にかほ市の数値・実態は。

市民福祉部長 高齢者支援、精神疾患関連、生活保護相談、生活困窮者自

立支援などの分野で平成29年度は計11件となっている。

支援策について

質問 市町村レベルでは、国や県の支援制度を活用し関係団体と連携するなど、福祉支援をはじめ就業支援、生活支援、医療・教育等、多角的な支援も可能と考える。本市の基本的な考えを伺う。

市長 年齢層、家族背景、健康状態と要因が様々で、支援には幅広い対応が必要だ。現在、市では「引きこもり」に特化した相談支援体制はない。それぞれの分野で関わる世帯の中に事案が見られた場合に、情報を共有し、適切な機関と連携して介入するため、相談支援をつないでいるというのが実態である。まずは相談体制の構築について少し検討を加えるべきだと考える。

避難所運営マニュアルの整備状況は？

質問 近年の災害多発の

状況に対し、早急に避難所運営マニュアルを作成し、町内の会館等に配備すべきと考えるが、その整備状況について伺う。

市長 平成19年、にかほ市避難所運営マニュアルを作成している。指定避難所となっている自治会、集落会館向けには、避難所での基本的な内容が簡潔に分かりやすく記載された、会館用のマニュアルを別に作成し、今年度中に整備したい。

質問 市地域防災計画では、災害発生時の避難所運営の流れはどのようになっているのか。

市長 現在の計画では、避難所運営組織が中心となつてこの運営を行うものとなっている。それぞれの管理者、あるいは自主防災組織主体となつて避難行動をしていただきたいと考えている。状況によつて、より安全な公共施設の避難所への移動を含め、あくまでも一次的な避難場所として考えることが望ましいと思っている。

マニュアルに基づく避難所設営の訓練の実施は？

質問 避難所運営マニュアルに基づく避難所設営の訓練も必要と考える。見解を伺う。

市長 自治会館を利用した避難所開設訓練については、(市防災訓練では)個々に全てを組み入れることができないことから、自治会や自主防災組織が主体となつて、今年度中に配付予定のマニュアルに沿つて自主的に訓練を実施していただければと考えている。



▲ 避難所訓練

にかほ市の健康寿命について



伊東 温子 議員

市民の意識改革を今後さらに検討したい

市長 答弁

市民の健康状況を問う

質問 にかほ市の心疾患、脳血管疾患による死亡率、特定健診受診者の生活習慣病の服薬治療状況は、県よりも高い数値になっている。少子高齢化、人口減少の中で、これらの状況は、市にとっても大きなリスクになる。これらの現状分析、状況等について伺いたい。

①傾向はいつ頃からあったのか。
②その要因をどのように捉えているか。
③市民全体、特に子どもたちの健康に関する状況をどのように分析、把握しているか。

市民福祉部長 ①明確な時期の特定はできないが、生活習慣病については、急に発症するものではなく長年の生活習慣に起因する発症であることから、秋田県、そしてにかほ市の長年の健康課題であると捉えている。②要因については、特定

健診の問診票から見えてくる本市の状況としては、1日1時間以上の運動なし、運動しない人が、県や国の割合を大きく上回っている。また、睡眠不足が県平均よりも多いこと、飲酒については、飲まない割合は県平均を上回るが、飲む人は飲酒量が多く、1日3合以上飲む割合が県平均を上回っている。そして、血糖も血圧も脂質異常も、ともに問題のある人の割合が多い点が挙げられている。

教育次長 ③小・中学校の児童の健康診断は、毎年実施し、その状況を把握している。学校では、健診結果が明らかになつてから学校医や学校歯科医師、保健師、PTA代表などで構成する学校保健委員会を毎年開催し、児童・生徒の健康状態を確認するとともに対応について協議している。その後は、学校のお便りでも保護者にお知らせしたり、要精密検査の児童は

個別に通知したりしている。また、教育委員会でも同様に、にかほ市学校保健委員会を開催し、市内全体の小・中学校の児童・生徒の健康状態を確認している。

健康寿命の目標は？

質問 にかほ市民の健康寿命の現状、目標、計画等については。

市長 平成30年3月に県で策定した健康秋田いきいきアクションプランで、10年で健康寿命日本一を達成するため、前半の5年で平均寿命の伸びを上回る健康寿命の伸びを図りながら、平成34年には男性で73・71、女性で76・77を目指すとしている。平均寿命がにかほ市では男性が79・6、女性が86で、ほぼ県平均と同等であることから、県の掲げる目標がにかほ市の目標になると捉えている。

健康状況の改善策は？

質問 市民の健康状況を

改善する抜本的な考え、施策はあるか。

市長 現状の課題を改善することができれば、医療費の削減や健康寿命、長寿社会の実現となり、市にとっても大変喜ばしいことではある。抜本的な施策、即効性のある取り組みを特定することは非常に難しいことだが、今後も健康寿命の延伸に向けて、市民の意識改革、健康へのモチベーションを高める方策、各種事業への参加率向上へのPRについては、今後さらに検討していきたいと考えている。



▲健康まつり

学校給食の無料化を望む



佐々木春男 議員

教育長 答弁

今のところむずかしい

質問 学校給食の無料化について、県内で実施している自治体もあり、当市でも実施を望むが、市の見解は。

教育長 学校給食の無料化については、市では現在、様々な教育施策や医療費無料化等の施策を行っている。市全体を見た場合、学校給食も無料とすることは、今のところ難しいことを、これまで答弁してきたている。仮に無料化した場合、平成30年度は約9,800万円の予定であり、市の財政状況をみると、財源確保はとても難しいと考える。

保育費・教育費の負担軽減を

質問 にかほ市独自の、保育費・教育費のさらなる負担軽減策の実施について見解は。

市長 国で調整している保育料の無償化の内容が分かり次第、本日も新聞報道にあったが、市独自

の軽減施策ができるのかどうかを検討していきたいと考えている。現段階でさらなる負担軽減策を考えてはいない。

学童保育事業の充実については、学童保育の対象児童は、小学校3年生まで対象としていたところを、平成27年度より、小学校6年生まで拡大したことは御承知いただいているものと思う。

観音瀧のアオコ対策は？

質問 観音瀧に近年毎年発生する通称アオコが、大量に発生し水路に流れ出て海まで達した例や、少し離れた住宅地では水路にたまり、悪臭を発生し、付近の住民が迷惑を被ったとの声がある。対策を講じた旨を伺ったこととはあるが、一向に改善されていないようで、これから夏を迎え、心配される住民の方の声もあるが、これまでの経緯とこれからの対策は。

農林水産建設部長 水生

植物による水質浄化を指して、平成22年、23年と段階的にハスを植栽し、ハスの繁茂状況及びアオコの発生状況の観察を行っている。今後の対策は、観音瀧の水抜きによる草魚の駆除が最も効果的であり、そのための費用等の検討を考えている。

大量に発生したアオコが水路に流れ出て海まで到達したということについては、その増えてしまったアオコを流すために平成23年、24年に施工した排水工を下げる工事により、池の水を抜きやすくし、発生したアオコを流した結果、水路への滞留や、アオコが海まで到達し漁業関係者からのお叱りを受けたことがある。まずは、このアオコを発生しないようにすることが根本的な対策であることから、その植物浄化が見込めない原因とな

ら進めたいと考えてい

る。

アオコが発生しやすい条件というのが発表されており、日平均気温が25度Cを超えて今後も上昇する場合、また、流入水量が減少している場合、池の水の滞留時間、これが入ってから抜けるまで池全体が5日間たつても水が抜けない場合、流入水に窒素・リン濃度が高い場合が考えられている。対策としては、今のところ水抜きによる外来魚の駆除から進めていきたい。



▲ 観音瀧

総務常任委員会

総務常任委員会に付託された議案4件、陳情1件は可決されています。（一部反対あり）

●議案第50号

にかほ市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例制定について

【質問】派遣先で役職を決めるのか。又は当局で事務局長などの役職で派遣するのか。

【答弁】市から派遣する段階では事務局長として派遣することはできない。あくまでも観光協会の職務に従事することになる。役職は人事案件であり、協会の理事会を経て決まる。決まった役職に対しての派遣ではない。

【質問】この条例は、観光協会からの要請があったことによるのか、または退職者の仕事をやる

ためなのか。

【答弁】観光協会が事務局長不在の中、職員体制が厳しい状況であることから、職員派遣の要望が市長へ提出された。条例を制定しないと派遣できない。要望に基づいて、まずは観光協会に派遣するためには条例を制定するもの。

【質問】営利法人である特定法人への派遣は、一旦退職のうえ派遣とあるが、市職員の身分を有したまま派遣できないという点でよいのか。

【答弁】営利法人には一旦退職して派遣となる。（派遣）期間満了の場合、復職できる。

★議案第50号には、賛成討論、反対討論が1人ずつあった。

●議案第51号

にかほ市遊休公共施設等利活用促進条例制定について

【質問】減額及び無償貸付ができる期間は契約開始から36月を超えないものとし、市長が公益上特に必要があると認められた場合は延長できるとなっているが、延長期間はどのようになるのか。

【答弁】当初貸付を契約期間3年以内とすることから、延長も同様に3年とする予定。

【質問】貸付や延長は市長が判断するのか。

【答弁】副市長を委員長とした審査委員会を設置し、当初の貸付から延長まで内容を審査し、審査結果を市長へ報告する。

【質問】現在、廃校舎は部活動等で使用しているが、今後どのような方針か。

【答弁】体育館とグラウンドは現在、スポ少や一般が使用する教育財産で

ある。校舎を貸付する場合は、校舎部分を用途変更した上で貸付する。体育館やグラウンドはこれまでどおり使用できる。

●議案第52号

にかほ市自然エネルギーによるまちづくり基金条例制定について

【質問】基金の計画はないのか。

【答弁】仁賀保高原風力発電とユースエナジー生活クラブ（少なくとも）毎年定額で450万円を積み立ててできるの、有効に環境美化や子どもの教育に使いたい。

●議案第55号

物品（高規格救急自動車）の取得について

【質問】1社から入札辞退届が提出されたとのことだが、辞退の理由は。

【答弁】辞退理由は把握していない。購入後の様々なメンテナンス等も含めて、県内の有資格事業者以外では、その後の業

務に支障をきたすとし、随意契約に移行することはやむを得ないと判断をした。

一般会計予算特別 総務小委員会

●議案第56号

平成30年度にかほ市一般会計補正予算（第2号）について

同補正予算中、総務部、企画調整部、消防本部、議会事務局に関する事項について、全員の賛成により可決しています。

【質問】集会施設整備費補助金は、年間どれくらい要望があるのか。またこれを1年度で対応できるのか。

【答弁】平成29年度実績では12自治会からの要望で、宝くじ助成分を含み2,010万円。おおよそ年610万円くらいで推移している。

総務常任委員長

伊藤 竹文

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に付託された議案2件、陳情2件は可決されています。(一部反対あり)

●議案第53号

にかほ市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

【質問】国の法改正に伴う条例改正とのことだが、支援員の資格を緩和するもので、支援員の資質を問題視するものではない、という解釈でよいのか。

【答弁】支援員の要件は今回の追加を含めて10要件だが、県の研修受講が必須条件で、この受講には一定経験が必要なことから支援員の資質は確保されていると考える。

●議案第57号
平成30年度にかほ市国

民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算(第1号)について

【質問】(診療所設備に)不具合が生じていて、当初予算でなく補正予算となった理由は。

【答弁】にかほ市では(通常)高額な建築、設備工事は、設計を委託、工事設計額が定まった段階で予算措置している。小出診療所の冷暖房設備改修は、今年度当初予算に設計委託料を計上、(4月に)設計委託し、今回(6月)の補正に財源となる起債も含めて計上したものの。

一般会計予算特別教育民生小委員会

●議案第56号
平成30年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)について

同補正予算中、市民福祉部、教育委員会に関する事項について、全員の賛成により可決しています。

【質問】生活保護システム改修委託料について、海外の業者に全部委託したらデータが全て漏れた事例があったが、個人名等、プライバシーは完全に保護されると理解してよいのか。

【答弁】各世帯の情報の中にある、例えば今100円と(一律に)設定しているものを110円、90円にするという改修なので(個人情報業者には渡らないので)個人情報が漏れることはない。

【質問】旧小出小改修工事設計委託料について、水道を2系統にするとのことだが、それ以上の凍結防止策は考えているか。工事費2千万円もの見込みであれば3教室の壁を抜いて広いスペースを作っても良いのではないのか。将来の利用を考えているのか。

【答弁】今回の改修工事は、原状復旧工事である。将来的にそのようなスペースが必要な(利用)団体、業者が出てきた場合には、その団体、業者が負担すべきと考えている。

【質問】歳入の拠点校・協力校英語授業改善事業委託金について、金浦中、金浦小で実施とのことだが、詳しい説明を。

【答弁】秋田県教育委員会が小中学校の英語に対する教員の指導力を向上させるために金浦小、中に事業委託したものの。(委託金の)決定通知が5月で今回補正。歳出予算は教員の研修旅費、授業用消耗品費、講師謝礼等を当初予算に計上している。

【質問】仁賀保勤労青少年ホームの備品購入費について、歳入の助成金と歳出の差額が112万円ほどあるが改修費等も含まれるのか。

【答弁】改修は含まれていない。(スポーツ振興

くじ)助成金は定価の8割が助成対象で、さらに配分割合が8割のため、差額(一般財源)が発生する。

【質問】池田修三まちびと美術館事業委託料について、パンフレット1万枚等とあるが、集客見込とこれまでの実績は。

【答弁】公会堂開催の美術展には2千人以上が訪れていたが、お盆に開催した昨年は1千人弱。反省を踏まえ今年は10月開催とし2千人を見込む。

教育民生常任委員長
伊東 温子



▲旧小出小校舎 現場踏査

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会に付託された議案3件、陳情1件は全員の賛成により可決されています。

●議案第54号
にかほ市都市公園条例の一部を改正する条例制定について

【質問】都市公園における運動施設の敷地面積の割合を50%以下と定める



▲グリーンフィールド

ものだが、にかほ市の割合はどうか。

【答弁】仁賀保運動公園は敷地面積の内運動施設の割合が45.2%、岡の谷地公園は43.5%。

●議案第58号

平成30年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

【質問】勢至公園前の工事内容は。

【答弁】管更正工事という、既設管の内側に新たに管を施工する工法を予定している。工期は3ヶ月の見込み。

【質問】今回の施工箇所は恒久的な対応となるのか。

【答弁】耐用年数は標準で80年延長される。

●議案第59号

平成30年度にかほ市水

道事業会計補正予算(第1号)について

【質問】漏水事故の減免措置・水道料金の還付金とのことだが、減免規定に係る免責の不可抗力とは。

【答弁】埋設部分など自己管理が困難な部分で漏水が発生した場合、審査して決定している。

一般会計予算特別産業建設小委員会

●議案第56号

平成30年度にかほ市一般会計補正予算(第2号)について

同補正予算中、農林水産建設部、商工観光部、農業委員会に関する事項について、全員の賛成により可決しています。

【質問】女性の快適職場づくり事業補助金について、常時雇用者の内、女性割合が50%未満の事業所とあるが、対象事業所はどれくらいか。

【答弁】ものづくり企業

を想定しており、市内約80法人事業所が、ほぼ対象になると考えている。

【質問】工業振興条例補助金の設備投資助成金について、7%から5%にした理由は。

【答弁】これまで大量離職者対策として企業誘致に力を入れ、誘致企業以外も多くの地元企業が活用し、投資意欲の促進や景気好調を支えてきたと捉えている。状況も変わり、特に設備投資助成金は、申請が多く財政圧迫にもつながるため、29年度から3年間で段階的に補助率を引き下げること

を告知している。

【質問】(前問に対して)中小企業は継続するということか。

【答弁】従業員50人以下、資本金額1,000万円以下の事業所は31年度以降も継続する考え。

【質問】北前船日本遺産認定追加自治体負担金134万円、負担金としては非常に大きい額だが、

今までのものとは違うのか。

【答弁】先行する11自治体が既に事業を行っており、足並みを揃えるため、追加27自治体が同額の負担金を計上している。今回限りの負担額。

【質問】畑地区の県営補助金、今年度分の事業費、当初計画の総事業費は。

【答弁】今年度事業費は3億7,100万円。総額予定は、基盤整備事業分約34億9,500万円、調査促進費等を含め合計37億4,000万円。(市は10%負担)

【質問】(前問に係る)農家の件数、農家の1反歩あたりの自己負担割合は。

【答弁】95名。県・国・市の補助後、自己負担割合は7.5%の事業だが、全てのハードルをクリアすると事業費の100%が国、市・県の補助でまかなうことができる。

産業建設常任委員長
佐々木 春男



にかほ市・遊佐町議会議員協議会 広域観光部会視察報告



ふしぎのしま(飛島)

広域観光部会員
佐藤 治 一

飛島は不思議な魅力をもった島である。子供の頃より遠くに見えた謎の島である

「あの島はどうしてできたのだろう」
「島はどうなっているのだろう」
「どんな人が住んでいるのだろう」

ずっと一度は尋ねてみたいと思っていた飛島に、今回、初めて訪れる機会を得た。

6月30日(土)

にかほ市議会からは小川副議長、佐々木春男議員、齋藤進議員、事務局班長と私の5名で酒田市のフェリー乗り場を目指した。

フェリー乗り場で遊佐町議会の土門副議長、阿部議員、筒井議員、齋藤



議員と議会事務局長、同僚長の歓迎を受け、一緒に9時発の「定期船とびしま」で酒田港を出発した。土曜日ではほぼ満席状態(定員230名)であり、約39km(75分)の船旅を予定の10時15分飛島勝浦港に到着した。鳥海山・飛島ジオパークの飛島は日本海を南北に伸びる海底山脈のてっぺんにあたり、今から1,000万年以上の大昔に、海底の火山から噴

き出した噴出物が海底に積み重なり、後にそれが盛り上がりながら波や風雨に削られてできた島だそうである。山形県でも北西に位置し、周囲約10・2km、南北の道路距離が約4km。住民は約200名で漁業を中心に宿泊、観光業が営まれている。

一通りの説明のあとガイドさんの案内で「大地の営みを体感するジオ探検コース」を約2時間散策したが遠賀美神社、百合島(ウミネコの繁殖地)、マンモス岩やロウソク岩(奇岩)ゴト口浜の海食崖、賽の河原の丸石、島の水源の清水の謎、縄文遺跡などたくさん不思議と大地、自然、文化に出会えた時間であった。午後は漁船で御積島と烏帽子群島を見学した。御積島の鱗状の岩肌(金鱗)、烏帽子群島の材木岩(鉛筆のような六角形

の柱状の割れ目)には大きな感動をおぼえた。その後、勝浦港に戻り、小物忌神社に参拝。ここは鳥海山 大物忌神社に向かい、火合わせ神事をおこなっている所であり、遙か昔より鳥海山と飛島が深い繋がりをもっていることを改めて理解した。

江戸時代の古文書「小川家日記」に仁賀保氏と飛島とは、長年の交流があったことが記されている。にかほ市と飛島は、昔から文化的、経済的交流があったのである。

今、近隣市町と「鳥海山・飛島ジオパーク」について一緒に活動しているが、飛島とにかほには何か深い縁を感じる。飛島との最短距離は小砂川と聞く。たどれば、象潟、金浦、仁賀保の港に寄港し、そこから多くの交流が発展したのではないだろうか。おぼろげではあるが、北前船、飛島、にかほの今後の観光のヒントにならないだろうか。

最後にこの機会を与えていただいた関係各位に感謝申し上げます。

編集後記

地方議員のなり手不足の深刻が叫ばれる中、定数18人に対し25人が立候補するという稀に見る激戦となった改選後の定例会。本紙掲載のように新人議員6人を含む8人による活発な一般質問が行われ、本格的な議会運営がスタートした。少子高齢化や人口減少と真に向かい向き合い、この町の衰退を食い止め、更なる活性化を目指し奮闘する今後の議員並びに議会運営に、市民からの大きな期待が高まる。

ところで、去る7月初旬に発生し甚大な被害を齎した未曾有の西日本豪雨。避難指示や、市民の防災意識の在り方が問われている。繰り返し起こる豪雨災害、身を守る、命を守る対策対応を、今こそ真剣に家族で話し合う時ではないか。

議会広報広聴委員会
副委員長 齋藤 進

発行責任者 にかほ市議会広報広聴委員会

郵便番号 〇一八〇一九二
秋田県にかほ市象潟町字浜ノ田一

TEL 〇一八四一四三二七五一
FAX 〇一八四一四三二七五三一

発行部数 一〇、〇〇〇部